

**【表紙】**

**【発行登録追補書類番号】**

3 - 関東 1 - 6

**【提出書類】**

発行登録追補書類

**【提出先】**

関東財務局長

**【提出日】**

2022年 8 月26日

**【会社名】**

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

**【英訳名】**

Mitsubishi UFJ Fis

【縦覧に供する場所】

E03606)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

1

(3) 2028年1月15日の翌日以降の本社債の利息については、支払期日に、以下により計算される金額を支払う。ただし、支払期日が銀行休業日にあたる時は、その翌銀行営業日にこれを繰り下げる(かかる修正により、その繰り下げた支払期日が翌月に入るときは、直前の銀行営業日にこれを繰り上げる。)。  
各社債権者が各口座管理機関の各口座に保有する各本社債の金額の総額に通貨あたりの利子額を乗じて得られ

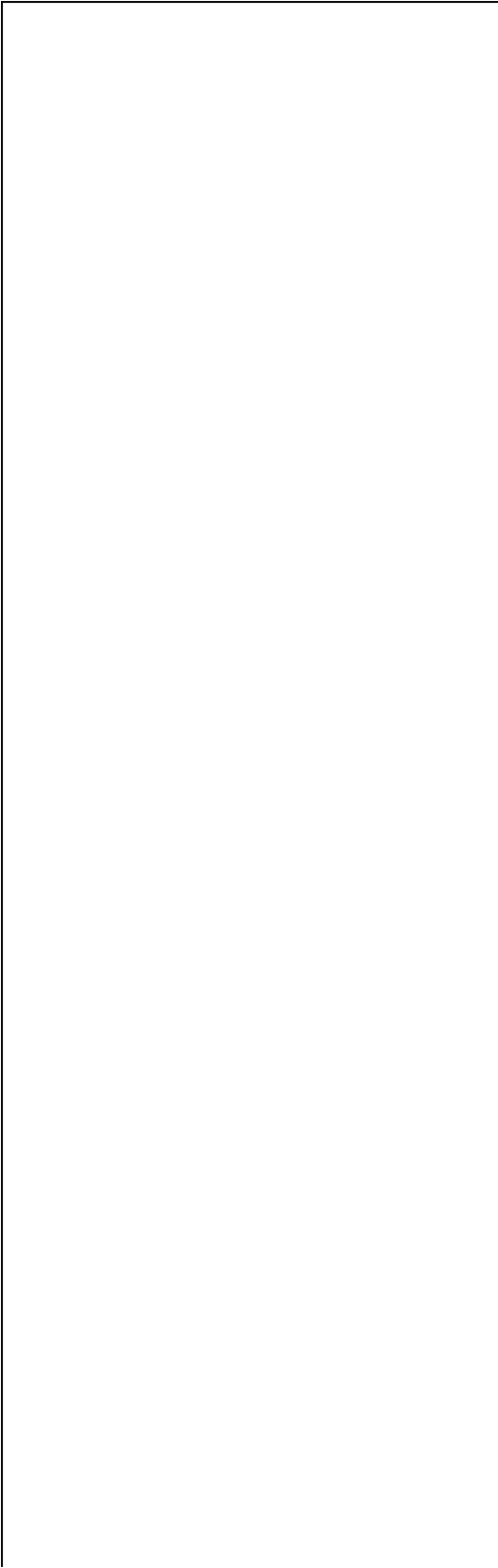
(6) 任意利払停止

本項第1号ないし第4号の規定にかかわらず、当社は、  
本社債の利息の支払を行わないことが必要であると  
その完全な裁量により判断する場合には、各支払期日におい

(7) 利払可能額制限

本項第1号ないし第4号の規定にかかわらず、当社が各支払期日に各本社債につき支払うべき本社債の利息の金







「代替参照レート決定期間」とは、当社が参照レート移行事由が発生したと決定した日(ただし、参照レート移行事由の定義に定める(a)または(b)の双方のみまたは一方のみが発生したと当社が決定した場合においては、当社が参照レート移行事由が発生したと決定した

--	--









6 債務免除特約  
(1) E03606









2 【社債の引受け及び社債管理の委託(第15回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約および劣後特約付))】

(1) 【社債の引受け】

|

3 【新規発行社債(短期社債を除く。)(第16回任意償還条項付無担保永久社債(債務免除特約および劣E03606)



--	--

















申込証拠金(円)	額面100円につき金100円とし、払込期日に社債の払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2022年8月26日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店および国内各支店
払込期日	2022年9月2日
E03606)	







(3) 本社債の社債要項に反する支払

債務免除事由が発生した後、本社債にもとづく元利金(損失吸収事由が発生した場合においては、本項第1号にもとづき免除された支払義務に係る本社債の元利金部分に限る。)の全部または一部が社債権者E03606)

8 劣後特約  
(1)



## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**

本社債に対する投資の判断にあたっては、発行登録書、訂正発行登録書および本発行登録追補書類その他の内容の他に、以下に示すような様々なリスクおよび留意事項を特に考慮する必要があります。ただし、本社債の取得時、保有時および処分時における個別的な課税関係を含め、本社債に対する投資に係るすべてのリスクおよび留意事項を網羅

損失吸収事由の場合について

損失吸収事由が発生した場合、当社は、各本社債の元金のうち所要損失吸収額に相当する金額および各本社債

なお、本邦において実施される T L A C に関する規制等の内容は、今後本邦当局により変更されることがありうるため、その具体的な内容により、当社による本社債の元利金の返済能力や本社債の市場価値に悪影響が生じる可能性があります。

(5) 利払いの停止に関するリスク

当社は、本社債の利息の支払を行わないことが必要であるとその完全な裁量により判断する場合には、各支払期





(8) 規制および規制の変更に関するリスク

「バーゼル : より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」にもとづく自己資本比率規制および2015年11月26日付で金融庁により公表された自己資本比率規制等の改正により、本邦においても2016年3月末から資本保全バッファー等に係る規制が段階的に導入され、2019年3月末から完全実施されております。ま

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。



### 第三部 【参照情報】

#### 第 1 【参照書類】

第四部 E03606)